

福島県
心のケアマニュアル
《 現場活動編 》

各関係機関活動報告

- 1 福島県精神保健福祉センターにおける震災への対応
福島県精神保健福祉センター所長 畑 哲信
- 2 南相馬市の心のケア これまでの取組み
福島県南相馬市役所健康づくり課健康推進係保健師 花井 愛理菜
- 3 原発不安の福島における災害時心の支援活動
福島県臨床心理士会副会長 成井 香苗
- 4 東日本大震災後の福島県精神保健福祉士会の活動
福島県精神保健福祉士会 菅野 正彦・松田 聡一郎
- 5 相双における精神科医療保健福祉の復興に向けての軌跡と支援者の心構え
NPO法人 相双に新しい精神科医療保健福祉をつくる会
相馬広域こころのケアセンターなごみ センター長 米倉 一磨

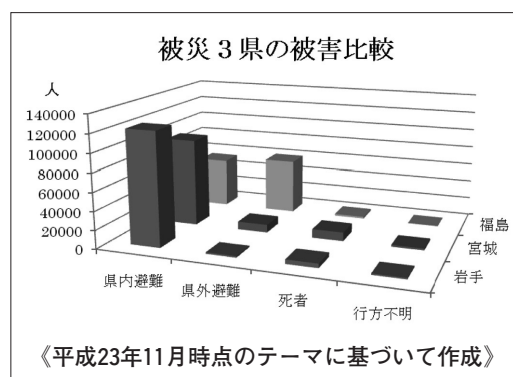
福島県精神保健福祉センターにおける震災への対応

福島県精神保健福祉センター所長 畑 哲信

1 福島県の被害の特徴

東日本大震災による福島県の被害は以下の4点にまとめられる。

- ① 津波が襲った沿岸部が被害の中心で、人的被害、建物被害の大部分はこの地域である。
- ② 地震の揺れや液状化現象によるライフラインの損傷、そして流通機能の損傷による物資の欠乏は広範囲に及んだ。
- ③ 原発事故の影響による遠方への避難。県外避難者は6万人弱であるが、すでに県外に転出した人も多く、人口は3万人以上減少した。
- ④ 原発事故による放射能汚染の影響は、心身の健康とともに諸産業に及んでいる。



2 安全・安心が確保されない中での心のケア

一般に、心のケアと言われるのは、災害等のストレスに対するケアである。初期の段階では、安全・安心の確保が最優先で、それがすなわち心のケアにつながるというよい。今回の災害では、医療機能の損傷のため、それを補完するための支援ニーズも高かった。こちらはストレスケアよりもより早期から支援必要度が高い。

こうしたニーズに迫られる一方で、今回は、長引く余震や、原発事故が日々深刻化した影響で、安全・安心が十分に確保されず、危険と隣り合わせでの支援が求められた。特に後者については、放射線の影響についての知見が少ないために、「安全だ」と言われても信頼度が低いという問題があった。福島県には、他県と比較して支援者の参入数が、少なくとも当初は非常に少なかったが、それはこうした事情によるところが大きいと考えられる。「支援に行くよりも住民を避難させるほうが先決ではないか?」「いや、避難の基準には達していない以上、そこで生活する住民のケアは必要だ」といった考え方の不統一さがあり、避難も支援も中途半端な状態に置かれたのである。

3 福島県精神保健福祉センターの活動

本庁との打ち合わせで、精神保健福祉センターが心のケアチームの采配を担うこととなった。原発のリスクと隣り合わせでの業務であったが、そんなときにふと思いついたのは宇宙飛行士である。被ばくを含む高いリスクにさらされながらの仕事であるにもかかわらず、ポジティブに